

アメリカの高等教育を中心とした接続 関係をめぐる諸問題の研究

—— 序 論 ——

金子 忠 史

目 次

はじめに

第1章 接続関係 —その定義と展望—

第2章 学校と大学との接続関係

第3章 カレッジ相互の間の接続関係

第4章 大学院専門諸学部との関連

おわりに

アメリカの高等教育を中心とした接続 関係をめぐる諸問題の研究

序 論

金子 忠 史*

はじめに

わが国において、「入試地獄」は、積年の弊となっている。昨昭和54年度から、国公立大学を中心とする共通第1次学力試験が実施され、過熱した入試競争の緩和策の一つとして期待されているが、果してそのような末梢的な改革のみで、問題は根本的に解決されるであろうか。

今日、ユネスコやOECDを始め、世界各国で、生涯教育やリカレント教育が唱導され、学歴社会から学習社会へ、また、高等教育から中等後教育への教育理念並びに教育政策上の転換が求められつつあることは、周知の通りである。このような時代にあって、青少年が学校教育以外のさまざまな学習の機会が与えられ、かれらが成人となるための適正な、しかも多様な方途が、広い視野の上に立って多角的に考察・検討されなければならない。異なった教育段階の接続関係および学校から実社会ないしは労働の世界への移行過程といったtransitionの問題が、総合的に学問的に研究される必要を痛切に感ぜられる。

アメリカの大統領諮問委員会の青年問題審査会 (Panel on Youth) が、1972年に報告書「成人への移行期としての青年期」(俗に第2次コールマン報告と言われる)を公表して、まさにこの移行期の問題を取上げた。その骨子は、以下のように要約される。

現代の学校制度は、生活年齢による隔離、すなわち、学年区分をもって組織化され、青少年を全体として成人の社会から隔離する独特の社会である。これは、前世紀後半の産業革命による工業化の所産であり、児童を工業労働による虐待と搾取から保護する児童労働の禁止の法制化と義務教育の普及によって制度化された。国家は、親に代って (*in loco parentis*) 子どもたちを害するすべてのものから保護するという「国親」(*parens patriae*) の法的思想として定着してきた¹⁾ (Prince v. Massachusetts, 1944)

このような青少年保護の政策は、学校教育の大衆化、普遍化に伴って、学校教育の長期化をもたらした。幼稚園の幼児期、小学校の児童期、中学校の少年期、高等学校の青年期、さらにその上に、K. ケニストンの言葉であるが、大学および大学院の若者 (youth) の時期といった風に、青少年が一人前の社会人になるまでに、法外に長期間にわたって、社会、特に雇用関係から隔離され、青少年の社会的依存と保護管理の期間が、ますます長くなる傾向にある。その結果、社会がかれらの才能や潜在能力を活用する機会を失うと同時に、青少年も、経済的にも社会的にも自立の機会を逸し、また近年、

* 大学教育研究センター客員研究員／国立教育研究所第一研究部室長

思春期の少年たちの肉体的な早熟化の反面，社会性や情緒面でも成熟する時期が引延ばされ，いわば成人になる方途を見失うことになる。²⁾

本論は，こうした前提に立って，主としてアメリカの高等教育を中心として，一方では中等以下の学校教育と，他方では，高等教育内部の諸機関の接続関係に焦点をあてる。

第 1 章 接続関係 —— その定義と展望 ——

異った教育段階や教育プログラムの諸要素や諸単位の間存する相互の接続および相互依存を意味する専門用語として，今世紀に入って接続関係 (articulation) という言葉が，アメリカ教育界で承認され，市民権を獲得してきた。

“articulation” という言葉は，音声学上では，構音・分節を指し，動物学および植物学上では，関節を意味している。さらに一般的には，接合すること，またはその状態，継ぎ目を意味し，それが転じて明確にすること，はっきりさせることという意味をもっている。³⁾

これらの意味から，articulation は，区切りとか節目という不連続的な区分を意味する一方，それが他の部分と結びつきやつながりをもつ連続的な有機的な組織を構成するという二重の意味をもっている。

教育制度上の articulation に関する最も早期の定義は，W. S. Monroe 編の 1915 年版の *A Cyclopedia of Education* に見られる。それは，「生徒の移行をより効果的にするために，1つのタイプの学校の課業を別のタイプの学校のそれに調整する手続き」⁴⁾ を意味する。また，全米教育協会 (NEA) は，その督学部の第 7 年報で，接続関係に関する極めて総合的な，全国的な研究調査を行ない，そのまえがきで，「articulation は，継続的な前進運動を助長する部分と部分の充分な関係を意味する。教育上の用語では，それは，すべての生徒が，かれの学校生活のあらゆる時点で，最大限の進歩をなすことを可能にする学校単位組織の間およびその内部での調整および諸関係を意味する」⁵⁾ と述べる。

その後，さまざまな団体および研究者たちによって，多様な定義が試みられてきた。大学の入学事務を担当している職員の全米的な組織である American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers の，「学生のハイスクールから高等教育への移行を容易にするための，ハイスクールと大学との間の情報交換」⁶⁾ という極めて狭い定義から，F. C. Kintzer の「学校とカレッジ，擬似教育機関および他の地域社会の諸団体の相互の関係，すなわち，学生の動きに影響を与えるあらゆる活動」⁷⁾ であるとする最も広い定義に至るまで，この言葉は，多様に用いられている。

また，C. V. Good は，プログラムを中心にみた別の定義を，『教育事典』に掲げる。

「教育プログラムの異った要素の間存する関係および相互依存である。それは，異ったカリキュラムの内容の間，カリキュラムと教育機関の管理組織，生徒の諸活動および生徒のガイダンスの提供との間，あるいは，学校のプログラムと学校外の教育機関や活動との間の関係の程度，もしくは，教育制度の連続した諸段階の組合わせと相互関係が，生徒の継続的で効率的な教育上の進歩を促進する程度を指示し得る。

生徒が，学校制度を経て進級する際に，密接にからみ合った，継続的な首尾一貫した教育環境が，

生徒に提供される学校制度の連続した学年や諸部門の教授プログラムを編成する過程。学校制度の連続した学年と諸部門の教育内容における継続性と首尾一貫性と相互依存の程度である。」⁸⁾ W. W. Willingham は、教育上の接続関係における共通の分母として、(1)教育プログラムの調整、(2) それによって調整が達成される諸過程と手続、(3)多様なプログラム、実践およびサービスの調整⁹⁾の3つが考慮されるとし、J. Menacker は、いずれの定義に依るにしても、教育機関間の意志疎通、協力および相互理解が強調されなければならないと指摘する。¹⁰⁾

教育における接続関係には、大きく2つの枠組が考えられる。1つは、水平的な接続関係(horizontal articulation)であり、Good はつぎのように定義する。「カリキュラムの諸部分が一緒に集まって、ある程度の統一と首尾一貫性をもつように、教育上の年齢や学年レベルに関して、ある一定のレベルでのカリキュラムのさまざまな部分の間に存する継続性をもった諸関係」¹¹⁾を指す。すなわち、異った教育課程や学校制度、たとえば、普通科と職業科の課程や学校間の転学や転校、それぞれの課程や学校への選別やふり分けの問題が中心となる。

もう1つは、垂直的な接続関係(vertical articulation)であり、同じく Good によると、「教育制度の連続した諸段階の組合わせや相互の関係が、児童・生徒の継続的で、経済的な、また効率的な教育上の進歩を促進する程度」¹²⁾であるとみなされる。すなわち、異った学年レベルおよび学校段階の間の進級や進学に関わる諸問題であり、具体的には落ちこぼれ、原級留置や落第、ドロップ・アウト、飛び級や特別進級といった事柄が中心となる。

いずれの枠組の接続関係においても、後述するように、学習および卒業履修要件、カウンセリングあるいはガイダンスの手続、カリキュラムあるいはプログラムの異った部門の連続性と不連続性、単位の相互認定や互換が、共通の課題となり、学習の継続性、その時間的経済性、その効率性や効果性が求められる。学習の無駄な重複や反復、あるいは、学習の重要な部分の脱落や欠落といった欠陥が、いかに最小限にいとめられるかといったことが、接続関係の研究の中心的な課題となる。

以上の接続関係の制度的な枠組による分類に対して、Menacker は、接続関係における過程や活動を中心として、機能的につぎの3つに分類する。¹³⁾ 1つは管理上の接続関係で、学校長ないしは学長が、その教育機関の協力的な事業としての資源の共有分担あるいは、生徒・学生または一般大衆のためにある政策上の変動をもたらすときに生ずる。たとえば、入学許可方針や入学登録手続の協定、または単位互換や相互認定を含む接続関係の協定(articulation agreements)やコンソーシアム(consortium)がそれに入る。

2つは、教科ないしは、カリキュラム上の接続関係で、すべての教員専門家間の意思疎通および協力を通じて、いくつかの教育レベルにわたる学科目における学校間のなめらかな移行を強調する。プログラムやコースの間の重複や反復および欠落や脱落を防止し、転学・転科などの移行を可能にする。

3つは、ガイダンスやカウンセリング中心の接続関係で、進学と就職の進路指導の全過程を通じて中心的な役割を果し、生徒や学生のアカデミックな、社会的・心理的な調整と適応を図る。

さらに学習社会においては、学習者特に青年たちの学校と社会との移行(transition)のあらゆる過程を考慮する必要がある。第1図は、高等教育を中心にみた中等後教育のあらゆる教育段階や教育機関

との間の学習者の移行の過程を簡略に図式化したものである。中等後教育 (post-secondary education) の概念区分も各国によって異なる¹⁴⁾が、アメリカを中心に見た場合、従来の高等教育を中心とする伝統的なものと、それ以外の非伝統的なものに二分することができる。さらに、後者は資格認定 (accreditation) や公費援助受領資格と結びつかないか否かによって2つの部門 (セクター) に分けられる。

結局、中等後教育は、2年制大学、4年制大学、大学院・専門諸学部を含む高等教育を第1セクターとし、資格認定という社会的な公認を受けているが、学位授与と結びつかない非カレ

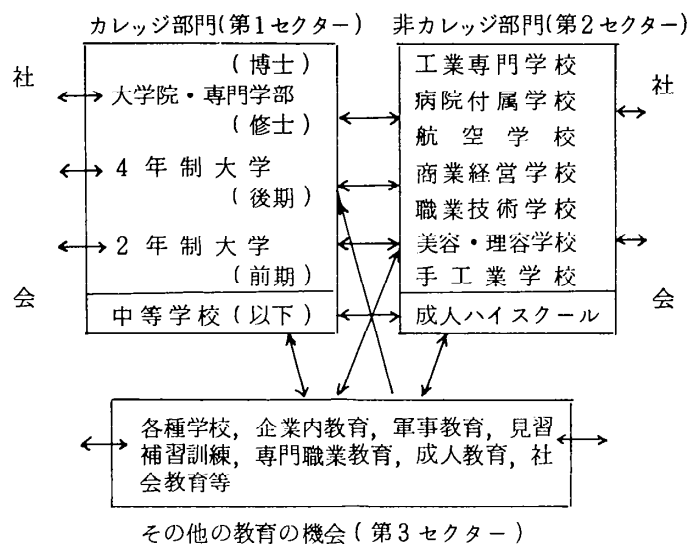
ジ部門で構成される第2セクターおよび、それ以外の専門職業技術教育機関、各種学校、企業内教育、軍事教育、見習補習訓練、成人教育、社会教育等の継続教育を含む第3セクターの3つから成る。各セクター間の移行は、接続関係の研究の対称となり得るが、各セクターと社会との間の移行は、雇用や復学の問題が中心であり、将来、接続関係の重要な研究課題として考慮されるだろう。

第 2 章 学校と大学との接続関係

Menacker が、いみじくも指摘するように、アメリカの教育制度の主要な単位組織の一つ一つは、歴史的に多国籍的な起源を有している。小学校は、プロシア・モデルからアメリカ的な環境に適合したものであり、幼稚園は、まさしくドイツで発展した制度の移植であり、リベラル・アーツ・カレッジは、イギリスのカレッジの模倣発展したものであり、大学院の原型は、ドイツからの移入によるものである。ハイスクールとジュニアないしはコミュニティ・カレッジのみが、アメリカの独特な創造物であるとされる¹⁵⁾

これらの異なる起源を有する学校間の有機的な接続関係を求める努力が、初等教育の義務制度化が始まった1870年代以降、多種多様な形で推進されてきた。本章では、こうした異なる教育段階の接続関係のうち、中等教育と高等教育との接続関係の諸動向を探索する。

中等および高等教育間の接続関係を歴史的に概観する場合、M. Trow の指摘する三段階の発展区分¹⁶⁾が、その枠組として参考になる。第1段階 (1870-1910年) は、高等教育が依然として少数エリート教育に終始するが、公立のハイスクールの増加に伴って、大学との接続関係が問題にされ始める時期である。まず、教育の向上基準を設定し維持する地域の資格認定諸団体が形成されたのを始め、



第 1 図 中等後教育のセクター間の移行関係

1900年の大学入学試験委員会 (CEEB) の創設, 1892年の Committee of Ten や1910年の Committee of Nine など全米教育協会 (NEA) を中心とする全米的な諸委員会が, 教育内容や制度に関する接続関係を検討し始めた時期である。

第2段階 (1910~40年) は, 中等教育のマス化が始まり, 進歩主義教育協会 (the Progressive Education Association) が, 学校とカレッジの関係委員会を設立し, いわゆる8年研究 (Eight-Year Study) によって, 学校とカレッジの接続関係の実態調査を実施した時期であり, 1926年に教育テスト事業団 (ETS) が, 最初の大学入学適性テスト (Scholastic Aptitude Test) を実施した。

第3段階 (1940-80年) は, 高等教育のマス化が急速に進展した今日の段階である。1944年に復員兵再訓練法 (G. I. Bill of Rights) が制定されたのを契機として, 復員軍人に大学教育の門戸を開放したのを始め, アメリカ教育協議会 (ACE) が, 一般成人のためのハイスクール卒業認定の学外試験である GED テストを開発した。また, ハイスクールの英才児のための特別進級プログラムが, CEEB によって1955年に着手されている。コミュニティ・カレッジが急速に発展し, 高等教育への進学機会が拡大したのもこの時期である。

以上のように, 接続関係に関する研究および実践が, 最も早くから進展した分野が, 学校とカレッジ間の接続関係である。それらの研究および実践は, 大きくは, 入学許可方針とカリキュラム上の連携に分けられる。

大学への進学の問題は, 垂直的な接続関係の典型的な問題である。特にアメリカの諸大学の入学許可方針は, 近年の高等教育の大衆化に伴う量的拡大と質的多様化の動向を反映し, また公民権運動と婦人解放運動といった教育の機会均等化を求める社会的な公正の実現の要求に支えられて, かなりの変革と革新を余儀なくされてきた。

また, 量的拡大に伴う大学へ入学する学生の質的多様化は, 極めて顕著である。近年, 大学へ不本意に就学する学生や正規の授業に対する不満や反抗の態度を示す学生が増加してきた。かれらの多くは, 勉学に対する無関心, 無気力, 動機付けの欠如, たいくつさ, 無秩序, さては学園紛争のはなやかな頃には暴力的な騒動といった諸問題をひき起した。このタイプの学生は, 潜在的にも顕在的にも, 全体の5~12%にもものぼるとされている。¹⁷⁾ その上, 従来伝統的な高等教育人口と考えられなかった少数民族, たとえば, 黒人, スペイン系アメリカ人, インディアン等および文化的にも経済的にも恵まれない階層出身の学生が加わり, 恐らく不本意な就学者とともに, その割合は, 全体で20~25%に達するだろう。

このような背景の下で, 各大学の入学許可方針は, 2年制と4年制以上の大学とでは, 大幅に異なり, また後者の場合, その選抜性の程度によっても異なる。一般的には, 上級の教育機関の定めた入学許可方針や要件およびそれに伴う一連の手続が, 一方通行的に下級の教育機関との接続関係を規定してきた。¹⁸⁾

1960年以降, こうした傾向を改める動きが現われてきた。特にカリフォルニア州のマスター・プランは, ハイスクールの卒業生の総合成績を基礎にして, 上位12.5%は, 大学院課程を有する総合大学群であるカリフォルニア大学へ, 上位33.3%は, 4年制の学部課程および若干の専門学部を有する州立総合大学・カレッジ群へ, またその他の卒業生の希望者は, 100%コミュニティ・カレッジに振り

分けられる三分化制を採択し、その割合に若干の修正はあるものの今日も、持続されてきた。ニューヨーク州でも、ハイスクールでの平均の成績が特定点以上（ニューヨーク市で80点）の卒業生は、4年制大学に、それに満たない卒業生は、2年制大学に振り分けられた。いずれの州も、2年制大学への入学許可方針は非選抜的な開放型入学許可（open admission）方針を採択しており、授業料無償ないしは僅少の授業料を徴収するに留まり、高等教育への普遍的な進学のを開いた。

4年制以上の大学の多くは、競争型の入学許可（contest admission）方針¹⁹⁾を採択し、その選抜の要素として、学力、適性、課外活動（趣味や特技）、スポーツ、人物の5つが考慮されてきた。もちろん、大学によって、これらのいずれかの要素に比重をおくおき方に相違が見られ、これらの要素のすべてを考慮する総合判定型、学力や学問的適性を重視する学力重視型およびかつてのニューヨーク市立大学が採択した無選抜型も若干みられる²⁰⁾。

まず、資格認定を受け、公認されたハイスクールで所定の単位を履修して、卒業免状を取得していること、全米的な組織をもつ大学入学試験委員会（CEEB）か、あるいは、アメリカ大学入学試験事業団（American College Testing Program）の行う統一的な適性検査（言語能力および数理能力を加味）およびハイスクールの内申書に示された各教科の平均得点（grade points average）と、クラスにおける序列や取得した教科と単位数、学生自身が応募用紙に記入した身上報告書、校長や教師の推せん状、大学の入学事務局による学生の個人面接、学生の短いエッセイ等が求められる。

また入学して来る学生の要求の多様化に備えて、入学や進級に特別な多様な方策、すなわち、特別入学許可方針がとられてきた。その1つは、定員割当制（quota system）であり、各々の人種の母集団の学生年齢人口比に応じた比率だけ、学生を募集する方式である。この方式は、1978年6月の最高裁の「Bakke 判決」で違憲とされたが、それ以外の方法で、人種を入学選抜の多くの要因の1つとして考慮することは合憲とされた²¹⁾。この方式と関連して、文化的、経済的に恵まれない低所得階層や少数民族の学生たちのために、特定の定員を設定して、標準以下の学生を入学させて補習教育を施し、後に正規のクラスに編入させる方式がある。

第2は、英才児のために、前述した特別進級プログラムのほか、ハイスクール段階で、カレッジのある特定コースへの同時在籍や、1学期ないしは1年早く入学を認める早期入学や特定の大学を第一志望にしている早期入学決定プログラムがある。第3に、出願の際、兵役、就職、旅行等の理由で、1年ないし2年間、入学を延期してさまざまな実社会の体験を積み、人格的な成熟を重視する延期入学などが、実施されている。

学校と大学とのカリキュラム上の連携の問題は、早くから研究の対象とされたことは前述した。1941年に初版が発行されて以来、1969年に第4版を重ねた Encyclopedia of Educational Research は、“articulation”の項目で、先行研究を簡潔に要約しているが、その多くは教育内容の重複、特にハイスクールの後期とカレッジの前期の教育内容に約 $\frac{1}{6}$ から $\frac{1}{5}$ の重複がみられること、わけても、英語の重複が最も著しく、ついで外国語、社会科、数学にみられたと指摘する。また、教育内容の脱落や欠落を意味するギャップも無視できないとされた²²⁾。

B. E. Branchard も、1966-67年度に全国の大学と中等学校の教員を対象として、英語、理科、社会科、数学の各コースとも5つの教科分野にわたって、大学と中等学校の教科内容の重複の割合に関す

るアンケート調査を行なった。第1表に示すように中等学校教員と大学の教員の両者のコースに重複に関する評価の順位が、完全に一致したことは極めて興味深い。しかも中等学校教員の方が、カレッジのコースとの重複を、より多く感じていることが分る。

カリキュラム上の連携の実践面では、極めて多様な方策がみられ

る。たとえば、最も早くから体制を整えたカリフォルニア州では、1919年に起源を有する接続関係協議会 (Articulation Conference) が発展し、公立の3つの高等教育部門と私立大学およびハイスクールの5部門の代表で構成される。接続関係改善のための情報交換、見解の表明、問題の確認および該当部局への勧告を行なっている。²⁴⁾

ニューヨーク州では、1974年の大学理事会の接続関係に関する声明に基づき、州内で実施されている接続関係の各種の方策を集大成した Inventory を作成した。それによると、その方策には、①学習の加速度化とカレッジ・レベルの学習の単位認定、②カリキュラム上の接続関係、③ガイダンス、カウンセリングおよび助言指導、④学籍簿、応募用紙、内申書等の共通化と登録上の実践、⑤基礎学力の開発、⑥新しい非伝統的な学生グループの特別プログラム、⑦設備やサービスの共有、⑧協同教育事業やコンソーシアムなどの接続関係の形式的な構造化が含まれる。²⁵⁾

また、接続関係改善のために、①カリキュラムの修正と調整、②検定試験の広範な利用と単位認定あるいはコース履修免除、③キャリア・カウンセリングと指導助言の改善、④入学許可基準、進級および単位認定方針を十分に明らかにすること、⑤柔軟な入学許可方針の実施、⑥教員と物的資源の共有、⑦各大学や学校に接続関係の責任あるセンターを設けること、⑧地域規模で他の教育機関との協同活動の発展が目標として掲げられた。²⁶⁾

第3章 カレッジ相互の間の接続関係

毎年、約百万人のカレッジの学生が、異った教育機関への転学に応募するといわれる。これらの多くの学生は、学業における失意、際限の無い学業の遅れおよび欲求不満に遭遇し、転学の機会を求め、大学の政策が柔軟であり、転学・転科の機構がなめらかに作用する場合、その問題は解決され得る。

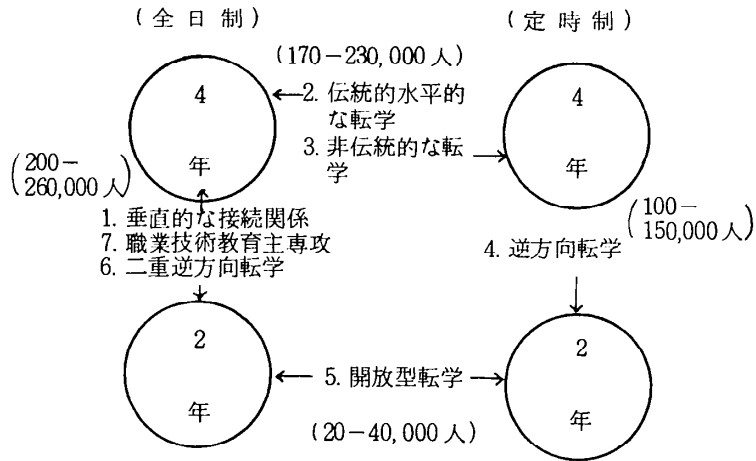
近年、アメリカでは、2年制と4年制のカレッジ間での転学のみならず、第1図で示したように異った種類の教育課程の水平的な接続関係、すなわち、伝統的な高等教育と非伝統的で学位授与と結びつかない中等後の各種の継続教育との間で種々なタイプの転学がみられる。第2図は、Kintzer が、W. W. Willingham のカレッジ間の転学のタイプを引用して、7つのタイプに分類したものを図式化し

第1表 中等学校と大学間のコースの重複の順位²³⁾

事項 コース	中 等 学 校		大 学	
	回答教員数	重複平均値	回答教員数	重複平均値
1. 社会科	180 人	39.35 %	100 人	24.48 %
2. 英 語	160	35.37	100	23.61
3. 理 科	175	24.31	90	23.47
4. 数 学	150	21.90	110	21.87
全コースの 平均値		30.49		23.32

たものである。

1. 垂直的な接続関係転学。2年制から4年制カレッジへの進学で、転学学生数としては最も多い。
2. 伝統的な水平的な転学。家族の移住、教育計画の変更、大学に対する不満および財政上の制約の理由のために伝統的な4年制大学間の転学。
3. 非伝統的な転学。数年間、カレッジの学業を中断した成人、変則的な成績及び単位取得を多く含む異常な学業記録を有する学生および通常の前期部門のコースワークとは一致しない革新的なプログラムを修了した学生の4年制カレッジ間の転学。(全日制と定時制)



第 2 図 2 年制と 4 年制大学間の転学のタイプ²⁷⁾

4. 逆方向転学。4年制カレッジから2年制カレッジへの転学。
5. 開放型転学。さまざまな理由で、2年制大学の間での転学。
6. 二重逆方向転学。最初4年制大学に入学して挫折して2年制大学に転学し、成績の向上と学習への動機付けによって再び4年制大学へ再入学する転学。
7. 職業上の転学。1の変形である。2年制カレッジの職業プログラムに在籍した学生が、関連してはいるが、異った4年制大学の学士課程プログラムへの転学。

これら7つのタイプの転学のうち、全国的な調査に基づく総合研究がなされ、しかもカレッジ間の接続関係上の実践や方策が最も多く開発されている分野は、1の垂直的接続関係転学である。その比較的早期の研究は、M. Knoell と L. L. Medsker が、1961-64年になしたもので、その3部作の報告書において、2年制から4年制大学への転学生の進路計画、転学上の諸問題、転学前後の学業成績や就学状態、特に損耗の程度の変動、4年制カレッジでの転学生と生え抜きの学生との比較等、総合的に分析し、転学問題について勧告した。²⁸⁾

この研究が発端となって、アメリカ教育協議会 (American Council on Education, ACE) を中心として、ジュニアおよびシニアの両カレッジの合同委員会が、後述する「ジュニアおよびシニア・カレッジ間の接続関係改善のための指針」を、1966年に声明の形式で公表したのを始め、Willingham や Kintzer らが、他のタイプの転学をめぐる接続関係の研究に着手してきた。

特に、Willingham は、転学をめぐる諸問題をつぎの10に集約している。(1)カリキュラム上の接続関係、(2)ジュニア・カレッジにおける十分なガイダンス、(3)シニア・カレッジにおける十分なオリエンテーション、(4)多様な入学許可手続、(5)多様な入学基準、(6)単位認定と単位の喪失、(7)転学の機会と在学維持、(8)財政援助の必要、(9)大学のスペースの必要、(10)接続関係上の手続²⁹⁾ である。

カリキュラム上の接続関係については、何らの理論も存在しないと指摘されるように、この分野に

ついて十分な体系的な研究が進んでいない。まず転学生の送り出し機関であるジュニア・カレッジが、標準的な学士課程の前期部門である、いわゆる進学教育と、それ以外の完成教育または、多様な職業技術教育を提供する二重の役割を果している。その上、受入れの4年制以上の大学の目的が多様化し、各大学の選抜制の程度、履修要件やコースの系統性の変様によって、接続関係は、ますます複雑となっている。Willingham は、カリキュラムを一般教育プログラム、主専攻分野およびキャリア上の専門職業分野に大別することが有用であるとみなす³⁰⁾ 1966年の接続関係の指針は、シニア・カレッジが、ジュニア・カレッジと協同で、後方で提供されるコースを平行的なもの、相当のもの、あるいは完全に容認できるものに分類して、各大学のカタログに明記することを要求する³¹⁾ この種の取決めが、後述の接続関係協定 (Articulation Agreements) の大きな部分を占めている。

ジュニア・カレッジにおけるガイダンスは、転学生にとって多くの選抜肢の中から将来の進路を決定する唯一の指針となる。それ故、カウンセラーやガイダンスの専門職員は、その機能を十分に発揮するため、的確な情報を必要とする。接続関係の指針によると、それは、少なくとも各々のコースの地位、カリキュラム上の変動、入学許可要件と後期部門での学生の位置、後期カレッジでの学生の諸特徴、転学学生の成績、学生サービス³²⁾ を含む。

ついで、シニア・カレッジでの転学生に対するオリエンテーションが必要とされる。これは、新入生のオリエンテーションとは異なるものでなければならない。このオリエンテーションには、互換された単位の評価における苦情の救済控訴手続、転学学生が、学生活動プログラムへ参加する機会についての記述、卒業要件についての説明と明確化、特に財政援助の機会を含む学生補導サービスの再検討が含まれるとされる³³⁾

転学生の入学許可手続は、新入生のそれに比べて一定しておらず、極めて多様であり、入学許可方針と手続の変動は、転学にとっての障害となる。転学生が、在籍居住要件や援助等で対等な扱いを受けられるよう転学する前の学期の始めまでに、暫定的に入学を許可されることが好ましいとされる。

4年制大学への転学の基準は、明白でかつ客観的でなければならない。一般に、ジュニア・カレッジでの全体の平均点がC以上であることが転学の要件とされ、しかもジュニア・カレッジでの転学プログラムの成績が、4年制カレッジでの成功の重要な要素とされる。これまでの研究によると、転学学生の成績は、転学直後、新しい異った学問的な環境の故に、いわゆる「転学ショック」を受けて、生え抜きの学生と比較して低下する傾向がみられる³⁴⁾ また、接続関係の指針によると、転学学生の出身大学が、社会的公認である資格認定を受けていないか、あるいは、それに応募の段階である場合、学生の特定の業績を基礎にして入学が許可されるべきであるとされる³⁵⁾

ジュニア・カレッジで履修した単位の低い評価と転学に伴う単位の喪失は、転学学生にとって深刻な問題である。以前に取得した単位が、転学先のカレッジでも、正当に評価・承認されなければならないことは言うまでもない。ジュニア・カレッジで取得したDの評価を容認すべきか否かが論議の対象となっているが、接続関係の指針は、シニア・カレッジでもDとして評価されるべきだとする³⁶⁾

転学の際の単位の喪失には、3つの主な理由があると指摘される。①互換可能な単位の最大限の量に制約があること(学士号取得の必要単位数の約半分)、②あるジュニア・カレッジのコースで悪い成績あるいは不合格点をとっていること、③ハイスクールでの学力の欠陥を補うために履修された補

習的な学習コースの単位の不承認である。³⁷⁾ そのほか、合格・不合格など非伝統的な評価方法を採用しているカレッジで取得した単位の評価も問題となっている。しかし CEEB の行う特別進級プログラムやカレッジ・レベル試験プログラム (CLEP) による単位認定は、上級カレッジでも容認されることが多い。

4 年制大学への転学の機会と転学後の在学維持および学士号取得、すなわち卒業は、同一の過程の補足的な側面として認められる。このような教育制度内での学生の流れの継続性を維持することは、社会的な均等と教育の効果性に深く関わっている。前述した 4 年制から 2 年制大学への逆方向転学および、さらに 4 年制への二重逆方向転学が、近年見られるようになったことは、注目に値する。

転学で最も深刻な問題の 1 つは、学生に対する財政援助である。財政上の困窮と学業成績とは密接な関係にあることは、Knoell と Medsker の研究によっても明らかにされている。転学生に対する財政援助は、一般的に新生入生に対するそれよりも、組織化されていない。4 年制大学は、転学生に対する貸付金、奨学金および雇用にわたる財政援助をなすべきことが求められている。CEE B は、後期部門奨学金を創設し、連邦政府も、1972 年以来、転学学生に対する援助に着手している。

大学のスペースの制約は、転学が往々に拒否される理由の 1 つである。州立大学の場合、州民に奉仕する精神に基づき、州外出身の学生により高い授業料、学業成績のより高い平均点、また一定の定員の枠等で制約を設ける。若干の州では、大学の前期と後期部門とを分離して、独立の後期部門カレッジを創設し、2 年制カレッジから広く学生を選抜募集する方式を採用している。

以上のように、接続関係は、異ったレベルの教育制度の間の学生の移動をめぐって広く多様な問題にわたって、長期に継続する総合的な情報交換、コースや単位の互換上の柔軟化のための調整および異った教育機関相互のプログラムの全体的な統合連携を必要とする。結果的には、効果的な接続関係は、ある程度、その過程の制度化、すなわち、委員会、協議会、定期的な報告書等の形式での所定の機構を要求する。

Kintzer の 1971 年の調査によると、第 2 表に示すような接続関係改善の方策が実施されている。同じく Kintzer の 1976 年の調査によると、50 州のうち 39 州が、接続関係の改善のための指針ないしは転学に関する方針をもっており、多くの州は、接続関係協定 (Articulation Agreement) を締結してきた。³⁹⁾

この協定には、地域によって多様なタイプがみられる。1 つは、形式的な組織や法律上の基礎を有するもので、州の接続関係委員会やコア・カリキュラム方式による転学上の手続の共通化を図るもの、2 つは、接続関係が、州政府機関や教育機関の体制、例えば州立大学制度やコミュニティ・カレッジの指導の下にあるもの、3 つは、高等教育機関のグループ間の自発的な交渉や協議を基礎とする接続関係協議方式である。⁴⁰⁾

第 2 表 接続関係改善の方策³⁸⁾

接続関係改善の方策のタイプ	州の数
ジュニア・カレッジに関する特別な法制化	28 州
高等教育のマスター・プラン	16
ジュニア・カレッジ教育のためのプラン	25
州の接続関係委員会	17
大学内のカレッジ関係事務局	11
接続関係上の指針	22
{ 単一の大学	14
{ 州 全 体	
コア・カリキュラム	5

第 4 章 大学院・専門諸学部との関連

大学院および専門諸学部との関連でみた接続関係の問題は、入学許可要件と学位称号および各種の資格取得要件の 2 つの分野で考慮される。

一般に大学院および専門諸学部への入学許可方針は、学部課程へのそれと大きく異り、個々の研究科の教員団の小委員会および、時には個々の教員によって決定されることがある。それ故、入学許可方針とその手続および実践は、大きく分権化され、研究科毎に異っている。それは、カーネギー高等教育政策研究協議会の報告書が指摘するように、非選抜的な開放型入学許可 (open admission) 方針や競争型入学許可 (contest admission) 方針とも異なる。W. H. Manning によると、それは、社会学者 R. H. ターナーの用語に基き、庇護型入学許可 (sponsored admission) 方針と言われる独特な選抜法である⁴¹⁾

大学院や専門諸学部 (professional schools) は、高度な識見や技能と倫理性を有する学者、研究者あるいは弁護士、医者、会計士などの開業者を社会に供給する責任があり、それらの専門職業人となるにふさわしい資質を有する学生を、あらかじめふるい分ける「門衛」(gatekeeper) 的な役割を果たす。この門衛的な大学の教員は、それぞれの専門分野の庇護者 (sponsor) あるいは審判者として学生の選抜に当る。

その選抜方法は、理想的には通常二段階方式から成るとされる。まず第一段階は、主に学力の評価によって、入学可能な最小限の資格を有する志願者を決定し、そのプールを確認すること、すなわち、入学可能性 (admissibility) を決定することである。そして第二段階は、そのプールの中から、通常、非学術的な性格の個人的な属性、生活経験、趣味、特技、社交性やリーダーシップ等の諸特性を考慮して、将来の専門職業人によりふさわしい学生を選抜することになる⁴²⁾

第一の入学可能性を決定する際に、(1)以前の教育段階におけるカリキュラム上の準備、すなわち、学生が履修した主専攻分野が、大学院での志望分野に合致しているか、あるいは適切であるか等の判定がなされる。(2)成績評価で、学生の出身大学が、資格認定を受けた (accredited)、公認された大学であること、その大学での成績が、平均点以上で、競争率の高い大学や学科では、平均 B 以上、4 点法で 2.5 点以上の成績が要求され、またその学年での特定の席次以上が求められる。(3)テストの得点で、大学院への入学テストとして、その専攻研究科によって数種類のテストがある。最も広く利用されているのは、教育テスト事業団 (ETS) の行う the Graduate Record Examination (GRE) の 19 の学問分野にわたる各分野別の適性テストとその上級テスト、心理学法人の行う the Miller Analogy Test (MAT) がある。前者を容認する大学院の方が圧倒的に多い。また、1947年に発足し、現在法科の学生の 90% が受験する the Law School Admission Test (LSAT)、経営学部に応募する学生が受験する the Graduate Management Admissions Test (GMAT)、医学部に応募する学生には、1946年以来採択された the Medical College Admission Test (MCAT) の総合テストがよく知られている。また、音楽や芸術の専門学部では、テープや作品の提出、演奏・演出等が求められることは言うまでもない。多くの研究科は、志願者の面接を併用している。R. L. Burns の 1969 年の大学院入学許可要件に関する調査は、第 3 表のように要約される。

第 3 表 入学許可要件に関する研究科の回答数の割合⁴³⁾

要 件	回 答 の 割 合	要 件	回 答 の 割 合
カレッジの成績票	99%	GRE 適性テストの結果	45%
応募用紙の完全な記載	92	目的ないしは学習計画についての言明	45
学士号ないしは、それに相当する資格	89	大学院の応募分野における学部課程での主専攻、あるいは最低限の入学テスト得点	25以下
資格認定を受けた大学の出身	76	GRE 上級テストの結果	22
成績の平均点 (GRA), クラスの席次	69	性格テスト, 写真, 自伝的な素描等	殆んど稀
推 せ ん 状	52	GRE 適性テストと上級テストの併用	極 少 数

ここで注意しなければならないのは、大学院レベルの専門諸学部への入学資格要件に、①ハイスクール卒業、②学部課程第2学年修了(准学士号取得ないしは、それ相当の単位取得)および③学士号取得の3種類がみられることである。明らかに、大学院(Graduate School)の名称をもつ教育機関への入学資格は、学士号取得ないしはそれに相当するものを要求する。また、法学部、医学部、歯科医学部等の諸学部は、通常学士号取得以上を要求し、大学によっては、最低、学部課程第2学年修了相当の資格と若干の専攻科目の履修を要求する。工業、農業、商業、経営学、薬学、看護学、音楽、環境デザイン等の諸専門学部は、ハイスクール卒業資格と、学部によって若干の専攻科目の履修を要求する場合と、学部課程第2学年の一般教養教育修了と若干の専攻科目履修を要求する場合の、2段階の入学資格をともに認めている学部もある。また、第2学年修了のみしか認めない学部もあり、その要件は、大学や専門諸学部により大幅に異り、統一性が見られず一般化は困難である。

つぎに大学院課程、主に修士課程、博士課程ならびに、その他の中間学位の課程における接続関係の問題は、それぞれの課程の履修要件と学位・称号の取得要件と深くかかわり合っている。また、その問題は、アメリカにおける学位・称号制度が極めて複雑かつ多様であるのに応じて、複雑多岐にわたっている。その詳細に触れることは、本論の紙幅の関係で割愛せざるを得ない。

一般的に最近の傾向として、今日の大学院の機能は、いわゆるフンボルト的な研究中心の「将来の知識の創造者の教育」の機能を出発点としながら、高等教育の大衆化に伴って、次第に高度な専門知識や技能の教育と開発の機能がウェイトをもつようになり、さらに知識の保存と伝達に関わる機能も加味され、総体的に機能が多様化した⁴⁴⁾。特に、大学院教育における高度な研究と多様な専門職業教育の過度な強調に伴って、一方では、カレッジ教育の本来の基盤である自由学芸の一般教養教育が衰退し、他方では、大学院教育が専門職業的に多様化し、いわば、カレッジ教育との接続関係が奇妙に欠ける状態を生み出し、カリキュラムや教育方法における調整を欠くこととなった⁴⁵⁾。

修士課程と博士課程との関連も、上述の大学院の機能の多様化に呼応して変動している。修士課程と博士課程とが、それぞれ独立している場合と、修士課程の上に博士課程が積み上げ方式になっている場合とがある。前者は、教員養成カレッジや専門職業部門に多く、後者は、主として学芸部門に多い。Specialist や Engineer 等の中間学位は、独立におかれている。

修士課程1～2年，独立の博士課程3年以上（積み上げ方式では2年以上）で，そのうち一定の在籍居住要件が修士で1年，博士で1～2年間とされる。外国語履修要件は，近年要求されることが少なくなり，あくまでも研究上の道具の1つとしてみなされ，統計学，数学，コンピューター言語，学際的な分野の学習，実地研究，勤労体験，コミュニティ・プロジェクトへの参加等と同等の要件とされる。Ph. D. 志願者に対して，2ヶ国語の読解能力を求めることが多い。学位取得のための試験として，修士で筆記および口頭の総合試験が，博士で学位志願者に資格試験，筆答の総合試験および口頭試問による論文防衛が求められる。⁴⁶⁾ 概して，修士・博士の両課程の接続関係は，同一大学の専門分野では問題がない。

おわりに

最後に中等後教育を中心とする接続関係の改善と改革をめぐる最近の3つの主な動向に関する概括的な紹介と論述を試みる。

第1の動向は，教育制度全体にわたる改革案が，中等教育の側と高等教育の側の両面から提案されたことである。前者は，1973年の全米中等教育改革委員会の「中等教育の改革」⁴⁷⁾である。これは，義務教育の修了年齢を14歳とし，各人のキャリア，すなわち，進路選択の年齢とすることである。6歳から14歳の8年間を義務教育とし，それ以後も最小限6カ年は，授業料無償の公費援助で，誰でも生涯のどの段階でも教育を受けることができるとするものである。

後者は，1973年のカーネギー高等教育委員会の『連続性と不連続性』および1979年のカーネギー高等教育政策研究協議会の『青年に優れた機会を』の両報告書⁴⁸⁾で，ともに学校教育の早期化，すなわち，5歳児より初等義務教育を開始し，16歳までを義務就学とする。そして学校教育全体を短縮化し，義務教育とそれ以後の時期を峻別し，1979年の報告書では，むしろ16歳をキャリア選択の第一段階とすべきであり，進学ないしは職業選択の年齢とする。14歳では雇用年齢や児童労働の禁止等との関連で時期尚早であるとみる。

高等教育に関しては，後者の両報告書はともに，ミドル・カレッジ (middle college) の構想を提唱している。これは，ハイスクールの後期2年，すなわち第11，12学年と短期大学の2年を加えた4カ年とし，現在の18～22歳の学部課程を2ヶ年繰り上げるものである。これによって，ハイスクールとカレッジの両段階のカリキュラムの無駄な重複や反復，各種の不連続を是正し，教育期間の短縮化を図るものであった。

この種のモデルは，1970年代初頭マサチューセッツ州に設立された私立のミドル・カレッジである Simon's Rock にあるとされる。ここでは，新入生の基礎学力の向上に重点がおかれ，4カ年の一般教養教育の完成と学士号の授与がめざされている。⁴⁹⁾ 同様な構想がニューヨーク市立大学でも提案されたが，採択されなかった。

第2の動向は，大学の門戸のより一層の開放である。従来から州立大学やコミュニティ・カレッジを中心に実施されてきた各種の拡張講座や地域社会サービスのみならず，近年の放送大学の発展，学外機関による単位認定と学位や資格の授与，コミュニティ・カレッジの機能のより一層の多様化等は，

こういった動向を端的に示す諸現象といえる。

学外機関による単位認定として、アメリカ教育協議会 (ACE) が、軍事教育におけるハイスクール・レベルの卒業程度の学力を認定する一般教育開発プログラム (GED) を早くから開発してきた。カレッジ・レベルでは、前述の大学入学試験委員会 (CEEB) の行うカレッジ・レベル試験プログラム (CLEP) 、ニューヨーク州立大学理事会のカレッジ能力認定試験プログラム (College Proficiency Examination Program) および最近では、ニュージャージー州のトーマス・A・エディソン・カレッジのカレッジ試験プログラム (TECEP) がよく知られている。また、学外機関による学位授与制度として、前述のニューヨーク州立大学理事会、トーマス・A・エディソン・カレッジおよびコネティカット州の州学位授与委員会 (Board for State Academic Awards) が、代表的なもので、いずれの機関もその地域住民のみならず、全国の学生を対象として単位認定と学位授与を行っている⁵⁰⁾

第3の動向は、第2の動向と密接に結びついているが、経験学習を正当に評価して、カレッジ・レベル相当の単位として認定する各種の動きである。キャリア教育の推進に伴うカレッジ・レベルでの勤労体験と実務経験の強調、中等後教育レベルでは、1977年より労働省を中心に進められている見習訓練拡張プログラム (Apprenticeship Outreach Program) によるヨーロッパ的な徒弟訓練制度の見なおし、教育テスト事業団 (ETS) から、最近独立した経験学習共同評価法人 (Cooperative Assessment of Experiential Learning, Inc., CAEL) の事業等が注目される。

特に、CAEL 法人は、ETS および10の大学研究機関の協同プロジェクトとして、経験学習の評価のための概念、方法、手続、技術および道具の開発、カレッジ・レベルの経験学習の確認・測定・評価と単位認定を進めている⁵¹⁾ 経験学習の評価は、定時制や通信制のみならず、全日制にも拡大すべきであり、進学・復学や転学・転科を容易にする契機となろう。

(1980年11月7日脱稿)

〔注〕

- 1) The Panel on Youth of the President's Science Advisory Committee: *Youth, Transition to Adulthood*, The University of Chicago Press, 1974, p. 19 および p. 31.
- 2) Ibid., pp. 127-144.
- 3) Random House, Inc.: *The Random House Dictionary of the English Language*, 1973, "articulation" および小学館: 『ランダムハウス辞典』1979年版 「articulation」の項目。
- 4) W. S. Monroe (ed.): *A Cyclopedia of Education*, The Macmillan Company, 1915, "Articulation", p. 246.
- 5) Department of Superintendence, the National Education Association: *The Articulation of the Units of American Education*, the 7th Yearbook, NEA., 1929., Foreword, p. 4.
- 6) Harold E. Temmer: "Secondary School-College Articulation" (mimeographed) American Association of Collegiate Registrars and Admissions Officers, 1963, p. 1.
- 7) Frederick C. Kintzer: *Nationwide Pilot Study on Articulation*, Los Angeles, University of California, Clearinghouse for Junior Colleges, 1970, p. 1.
- 8) Carter V. Good (ed.): *Dictionary of Education* 2nd Edition McGraw-Hill Book Company, 1959, "articulation" (3) および "articulation, program" (1), (2) より。pp. 39-40.

- 9) Warren W. Willingham: *The No. 2 Access Problem : Transfer to the Upper Division*, ERIC Clearinghouse on Higher Education, 1972, P. 13.
- 10) Julius Menacker: *From School to College: Articulation and Transfer*, American Council on Education, 1975, p. 3.
- 11) C. V. Good (ed.): *Dictionary of Education*, Op. cit. p. 40.
- 12) Ibid.
- 13) J. Menacker: *From School to College* Op. cit. pp. 4-5.
- 14) 喜多村和之「Postsecondary Education の概念について」, 広島大学大学教育研究センター『大学論集』第5集, 1977年, 75 - 79頁 National Commission on the Financing of Postsecondary Education: *Financing Postsecondary Education in the United States*, 1973, p.17 & p.19.
- 15) J. Menacker, *From School to College*, Op. cit. p.12.
- 16) Martin Trow: “The Second Transformation of American Secondary Education”, in Jerome Karabel & A. H. Halsey: *Power and Ideology in Education*, Oxford University Press, 1977. p.110. Carnegie Commission on Higher Education: *Continuity and Discontinuity*, McGraw-Hill Book Co., 1973, pp.1-2.
- 17) Carnegie Commission on Higher Education: *Toward a Learning Society*, 1973, p.1.
- 18) Frederick C. Kintzer: *Middleman in Higher Education*, Jossey-Bass Publishers, 1973, p.5.
- 19) Winton H. Manning: “The Pursuit of Fairness in Admissions to Higher Education”, in Carnegie Council on Policy Studies in Higher Education: *Selective Admissions in Higher Education*, Jossey-Bass Publishers, 1977. p.28.
- 20) 山田達雄: 「大学入学選抜制度の課題と展望, アメリカ」シンポジウム 日本比較教育学会紀要 第6号, 1980年3月, 28 ~ 31頁
- 21) “What the Court Said in Two 5-to-4 Rulings on the Bakke Case”, in *the Chronicle of Higher Education*, July 3, 1978, p.3.
- 22) The American Educational Research Association: *Encyclopedia of Educational Research*, The Macmillan Company, 1941, Walter Monroe (ed.) p.65; 1950, W. Momroe (ed.) p.73, 1960, Chester W. Harris (ed.) p.88 および1969, R. L. Ebel (ed.) p.88.
- 23) B. Everard Blanchard: *A New System of Education*, An ETC Publications, 1975, Chapter 3, Table 3-5 (p.35) およびTable 3-10 (p.40) より筆者が作成。
- 24) California Articulation Conference: *Framework and Guidelines for California’s Articulation Conference*, c. 1977 (pamphlet)
- 25) Bureau of College Evaluation, the State Education Department, The University of the State of New York: *Linking Schools and Colleges, An Inventory of Articulation Practices in New York State, 1974-75*, State Education Department of New York, pp. 4-31.
- 26) Ibid. pp. 1-2.
- 27) F. C. Kintzer: *Articulation and Transfer*, 1976, Table 1., p. 3. Warren W. Willingham: “Transfer Standards and the Public Interest”, *College Transfer: Working Papers and Recommendations from the Airlie House Conference*, 2-4 December, 1973, pp. 39-45.
- 28) D. M. Knoell & L. L. Medsker: *Articulation Between Two-Year and Four-Year Colleges*, Center for the Study of Higher Education, University of California, Berkeley, 1964.

D. M. Knoell & L. L. Medsker: *Factors Affecting Performance of Transfer Students from Two- to Four-Year Colleges: With Implications for Coordination and Articulation*, Center for the Study of Higher Education, University of California, Berkeley, 1964.

D. M. Knoell & L. L. Medsker: *From Junior to Senior College: A National Study of the Transfer Student*, American Council on Education, 1965.

- 29) W. W. Willingham: *The No. 2 Access Problem* pp. 13-38.
- 30) Ibid., p. 15.
- 31) The Joint Committee on Junior and Senior Colleges, American Council on Education: *Guidelines for Improving Articulation Between Junior and Senior*, American Council on Education, 1966. II. 5, p. 11.
- 32) Ibid. IV. 1. pp. 13-14.
- 33) Ibid. IV. 3. p. 14.
- 34) W. W. Willingham: *The No.2 Access Problem* . . . , Op. cit, p. 24.
- 35) The Joint Committee on . . . , *Guidelines for Improving Articulation* . . . , Op. cit, I-5, pp. 8-9.
- 36) Ibid., II-5, p. 10.
- 37) W. W. Willingham: *The No.2 Access* . . . Op. cit., p. 27.
- 38) F. C. Kintzer: "Junior College – Senior College Articulation in the 70's," in *College & University*, Summer, 1971, Vol. 46, No.4, p. 593. Chart 2.
- 39) F. C. Kintzer: "'Articulation' Comes of Age," in *Compact* 10, Spring, 1976, p. 13.
- 40) F. C. Kintzer: *Middleman in Higher Education*, Op. cit., pp. 35-106.
- 41) The Carnegie Council on Policy Studies in Higher Education: *Selective Admissions in Higher Education*, Jossey-Bass Publishers, 1977, Winton H. Manning: "The Pursuit of Fairness in Admissions to Higher Education" (Part Two) pp. 28-29.
- 42) Ibid., pp. 45-51.
- 43) Ibid., W. W. Willingham & H. M. Breland: "The Status of Selective Admissions," (Part Three) pp. 92-93 より第3表作成。
- 44) National Board on Graduate Education: *Graduate Education: Purposes, Problems, and Potential*, National Board on Graduate Education, 1972, pp. 3-6.
- 45) Oliver C. Carmichael: *Graduate Education, A Critique and a Program*, Harper & Brothers, 1961, pp. 36-39.
- 46) 拙稿, 「アメリカにおける大学院の現状と改革動向」, 国立教育研究所: 『特別研究, 大学院の研究—その2—』昭和54年3月, 161~169頁
- 47) The National Commission on the Reform of Secondary Education: *The Reform of Secondary Education*, McGraw-Hill, 1973.
- 48) Carnegie Commission on Higher Education: *Continuity and Discontinuity*, McGraw-Hill, 1973, pp. 79-83.
- Carnegie Council on Policy Studies in Higher Education: *Giving Youth a Better Chance*, Jossey-Bass Publishers, 1979. pp. 82-86.
- 49) David A. Trivett: "Articulation in Postsecondary Education," in *ERIC Higher Education, Research*

Currents, 1976, p. 3.

- 50) Ewald B. Nyquist; Jack N. Arbolino & Gene R. Hawes: *College Learning-Anytime, Anywhere*, Harcourt Brace Jovanovich, 1977, pp. 1-3.
- 51) Warren W. Willingham: *CAEL, Principles of Good Practice in Assessing Experiential Learning*, Cooperative Assessment of Experiential Learning, 1977.

An Overview of Articulation Problems in the United States with Emphasis on Higher Education

Tadashi Kaneko*

Many decades have passed since life-long or continuing education was first advocated in the United States. In addition to formal education, a wide variety of learning opportunities should be extended to the community. These varied opportunities should be comprehensive enough to provide appropriate and multi-dimensional learning activities to facilitate the transition from adolescence to adulthood. With that problem as a basis, the author attempts to present an academic overview of the articulation problems in American higher education. This paper consists of four chapters.

The first chapter clarifies the meaning of the term “articulation” and discusses the concept from its most narrow to its broadest perspectives. The author then describes the horizontal and vertical frameworks of articulation and further classifies articulation into three functional types, the administrative, the curricular, and guidance and counseling. The major articulation problems are said to be continuity, time economy, and the efficiency and effectiveness of learning.

The second chapter focuses on the articulation problems between high schools and colleges. Historically, each major unit of the American educational system has developed from multi-national origins, mainly English and German. Since the 1870's the efforts toward the systematic and organic articulation among those different units has been accomplished through the process of the universalization of secondary education. That universalization has gone through three stages of historical development. The author analyzes two types of admission policies relating to the articulation between high schools and colleges. Those two types of admission policies are the open admissions to two-year colleges and competitive admissions to four year colleges. He finds that the admissions policy of the upper-level institutions has tended to prescribe that of the lower ones. The author also investigated the problem of curricular articulation and found that about thirty per cent of the subject matter has overlapped between high schools and colleges. Some states are conducting comprehensive planning conferences and conferences on articulation in an effort to correct these kinds of shortcomings.

The third chapter discusses inter-college articulation problems, primarily between two- and four-year colleges. Recently, about one million students per year have transferred from one college to another. F. A. C. Kintzer classified seven types of transfers. This paper deals with the ten aspects of transfer problems described in W. W. Willingham's analysis. Those ten aspects include curriculum, guidance at the junior college level, orientation to senior colleges, admission procedures, academic standards, credit-credit loss, access-retention, financial aid, the need for space, and articulation procedures. Finally, three kinds of articulation agreements are discussed.

The fourth chapter considers articulation problems between colleges and graduate or professional

* Affiliated Researcher, R. I. H. E. / Head, National Institute for Educational Research.

schools. Two major problems are discussed. They are the admission policies of those schools and requirements for certificates, degrees, and diplomas. The writer characterizes graduate and professional admission policy as sponsored admission with two stages. Those two stages are the decision of admissibility and selection on the basis of analysis by the Carnegie Council on Policy Studies in Higher Education. The author distinguishes three levels of admission to professional schools and concludes chapter four by emphasizing the lack of articulation between college and graduate or professional education.

In the past word the writer discusses three possibilities for the improvement and reform of the articulation process. They are (1) the idea of a “Middle College” as a means of reforming the entire educational system, (2) extending open door admission policy of some colleges and the addition of external credit and degree programs, and (3) a more appropriate evaluation of experiential learning.

